

- 給与支払報告書  
 特別徴収

## に係る給与所得者異動届出書

指定番号  
0088

大牟田市長 殿 令和 年 月 日	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	担当 連絡先	所属	処理 現年 新年								
		フリガナ		氏名									
		名称又は氏名		電話									
		法人番号又は個人番号											
給与所得者	フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法						
	氏名												
	生年月日							元号 年 月 日	<input type="text"/> 月から <input type="text"/> 月まで	<input type="text"/> 月から <input type="text"/> 月まで	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	<input type="checkbox"/> 1.退職 2.転勤 3.休職・長欠 4.死亡 5.支払少額・不定 期 6.合併・解散 事由・理由( )	<input type="checkbox"/> 1.一括徴収 2.普通徴収 (本人納付) 3.特別徴収継続
	個人番号												
	受給者番号												
	1月1日現在の住所												
異動後の住所		円	円	円									

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法を 1・2・3 から選択し該当する記号を○で囲んでください。

**1・一括徴収**  
(ウ)の額も特別徴収義務者が給与等から徴収する。

一括徴収した税額は  
 月分 (  月  日納期限) で納入します

徴収予定	徴収予定年月日	徴収予定額 (ウ)の金額
	<input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	<input type="text"/> 円

\* 1月1日から4月30日までの間に退職した方に未徴収税額がある場合は、本人の申出の有無にかかわらず一括徴収するよう義務づけられています。

\* 外国人の方が会社を辞められるときは、可能な限り最後の給与支払において未徴収税額を一括徴収していただくか、納税管理人の届出にご協力をお願いします。

**2・普通徴収**  
(ウ)の額を本人が支払う。

当市役所より、本人あてに納税通知書をお送りします。その旨を本人にお知らせください。

給与の支払いを受けなくなったあとの住所も必ず記入してください

納税管理人とは、本人に代わって、納税通知書の受け取りや税金の支払いなどに関する手続きを管理してもらう人を行います。

**3・特別徴収継続**  
(ウ)の額を新しい特別徴収義務者が徴収する。

新しい勤務先	指定番号	
	所在地	
	フリガナ	
	名称又は氏名	
	電話番号	
	法人番号又は個人番号	

新しい勤務先へは、月割額  円を  
 月分(翌月10日納入期限)から徴収し、納入するよう連絡済です

※様式はコピーしてご使用ください。大牟田市ホームページからダウンロードもできます。